

指名停止措置の概要

- 1 指名停止措置業者名：タチバナ工業株式会社（法人番号：4470001002705）
業者の住所：香川県高松市朝日新町32-45
- 2 指名停止措置期間：令和4年4月20日から令和4年7月19日まで（3か月）
- 3 指名停止措置の範囲：沖縄防衛局管轄区域（沖縄県）

4 事実概要

上記有資格業者の取締役専務は、香川県小豆郡土庄町が発注した沖之島の架橋工事をめぐり、前町長から入手した入札に関する秘密情報（最低制限価格）により不正に落札したとして、令和4年2月3日、香川県警に逮捕され、令和4年2月24日、公契約関係競売等妨害罪で起訴された。

5 指名停止措置理由

上記のことは、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第2第10号（競売入札妨害又は談合）に該当するため、指名停止措置を行うものである。

指名停止措置要領 付表第2

措置要件	期間
1～9省略	
10 他の公共機関の職員と締結した工事請負契約等に関し、代表役員等が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。	逮捕又は公訴を知った日から3月以上12月以内
11～16省略	